

第 2 回

輪島市本庁舎等整備審議会資料

輪島市総務部監理課本庁舎等整備室

1. 他の市町の状況（能登地区）について

（イ）庁舎

市・町	人口 H29.10 (人)	区分	建築年	構造	延床面積 (小数点以下切捨)	整備方針等
珠洲市	14,824	本庁舎	S48	RC造5階建	4,582 m ²	耐震改修済（H21年度） 鉄骨補強ブレース
能登町	17,928	本庁舎	H31	RC造・一部PC造、S造 4階建	6,353 m ²	移転し新築
		能都庁舎	S47	RC造5階建・PH1階	4,036 m ²	未定
		柳田庁舎	S37	RC造一部S造2階建	1,023 m ²	現地で建替え
		内浦庁舎	S52	RC造4階建・地下1階	2,879 m ²	現地で建替え
穴水町	8,600	本庁舎	S48	RC造3階建	4,154 m ²	耐震性無・未定
志賀町	21,007	本庁舎	H4	RC造3階建	6,453 m ²	耐震性有
七尾市	54,036	本庁舎	S56	SRC造7階建・地下1階	10,330 m ²	耐震性有
中能登町	18,313	鳥屋庁舎	S61	RC造2階建・PH1階	3,147 m ²	鳥屋庁舎は耐震性有
		鹿島庁舎	S45	RC造4階建	4,059 m ²	統合庁舎を旧鹿西中学校の増改築→再検討
		鹿西庁舎	S53	RC造3階建	2,333 m ²	
羽咋市	22,119	本庁舎	S53	SRC造5階建・地下1階・PH1階	8,172 m ²	耐震性有
宝達志水町	13,469	本庁舎	S59	RC造3階建・PH1階	3,696 m ²	耐震性有 志雄町庁舎を本庁舎とし、押水庁舎は取壊済
かほく市	35,176	本庁舎	S50	RC造2階建	4,827 m ²	合併前に耐震改修済 宇ノ気庁舎を増築し、 本庁舎とし、七塚・高松庁舎は、取壊済
		東庁舎	S49	RC造3階建	約7,500 m ²	
津幡町	37,765	南側庁舎	H12	S造2階建	1,803 m ²	耐震性有
		北側庁舎	S49	RC造3階建・一部4階	3,840 m ²	南側庁舎正面駐車場で建替え
		環境水道部庁舎	S52	RC造2階建・一部3階	1,062 m ²	耐震性無 取壊さず倉庫等で活用
内灘町	26,822	本庁舎	H11	RC造6階建・PH1階・地下1階	9,854 m ²	耐震性有
輪島市	27,869	本庁舎	S48	RC造5階建	5,438 m ²	耐震性無
		文化会館事務所棟	S56	RC及びSRC造	4,862 m ²	

※RC造：鉄筋コンクリート造 ・SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造 ・S造：鉄鋼造
PC造：プレキャストコンクリート（現場で組み立て・設置を行うために、工場などであらかじめ製造されたコンクリート）造 ・PH：塔屋、屋上階

(ロ) 図書館

市・町		開設年	延べ床面積	蔵書冊数	開架冊数
珠洲市		S49	1,214.00	約 70,000	約 50,000
		・新図書館建設 S造平屋建て 2,581.71 m ² (児童館、プレイルームなど含む) 図書館機能のみの面積：約 1,800 m ² 工期：平成 30 年 12 月 25 日			
能登町		H26	390.15	約 66,000	約 20,000
穴水町		H23	305.07	約 31,000	約 30,000
志賀町	志賀	H 6	1,504.00	約 101,000	約 80,000
	富来	H 7	311.59	約 56,000	約 45,000
七尾市	中央	H18	1,208.00	約 200,000	約 82,900
	本府中	H 5	599.00	約 89,000	約 48,000
	田鶴浜	H 7	635.90	約 42,000	約 42,000
	中島	H28	303.00	約 54,000	約 18,000
中能登町	鳥屋	H 8	540.00	約 63,000	約 63,000
	鹿島	H 7	660.00	約 70,000	約 70,000
	鹿西	H 8	425.00	約 50,000	約 50,000
羽咋市		H 8	653.00	約 96,000	約 80,000
宝達志水町		H10	466.00	押水図書館閉館のため整理中で不明	約 50,000
かほく市		H24	1,864.50	約 139,000	約 80,000
津幡町		H17	1,596.01	約 127,000	約 90,000
内灘町		S54	979.15	約 117,000	約 77,000
合 計			13,654.37	約 1,369,000	約 975,900

参考：「石川の公共図書館」（石川県図書館協議会）、「いしかわの図書館」（石川県図書館協会）等

市・町		開設年	延べ床面積	蔵書冊数	開架冊数
輪島市	輪島	S56	728.00	約 130,000	約 60,000
	町野	H12	53.00	約 7,000	約 7,000
	門前	H16	731.52	約 51,000	約 39,000

2. 事業費等について

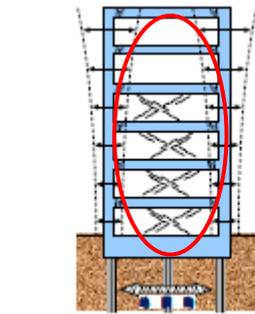
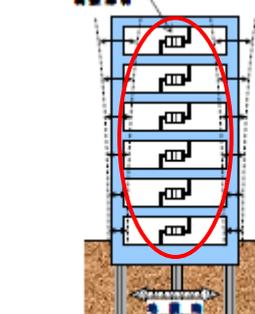
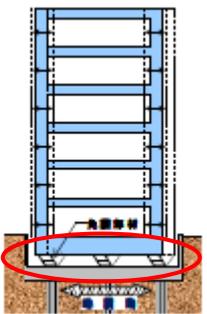
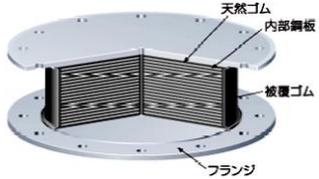
(イ) 新庁舎建設の事業費について

県	自治体名	H27年国勢 調査人口 (人)	開庁(予定)年	延床面積 (㎡) (上段:計画 下段:実績)	建設事業費 (本体工事費) (千円)	単価 (千円/㎡)
大分県	国東市	28,647	平成 28 年	7,400	2,600,000	351.4
				7,315	2,356,960	322.2
大分県	豊後高田市	36,584	平成 28 年	5,129	2,700,000	526.4
				7,377	2,542,655	344.7
兵庫県	朝来市	30,805	平成 28 年	8,500	4,000,000	470.6
				6,280	3,350,000	533.4
秋田県	能代市	54,730	平成 28 年	8,600	2,580,000	300.0
				7,065	3,367,800	476.7
宮崎県	日向市	61,761	平成 30 年以降	12,000	4,500,000	375.0
				11,572	4,387,603	379.2
栃木県	日光市	83,386	平成 31 年以降	11,500	4,830,000	420.0
				10,527	5,101,380	484.6
大分県	宇佐市	56,258	平成 31 年以降	12,296	5,300,000	431.0
				12,257	4,760,316	388.4
福井県	越前市	81,524	平成 31 年以降	11,500	5,750,000	500.0
				13,340	5,467,760	409.9
石川県	能登町	17,928	平成 32 年以降	5,300	2,310,000	435.8
				6,353	2,905,200	457.3
新潟県	柏崎市	86,833	平成 32 年以降	14,000	7,274,400	519.6
兵庫県	高砂市	91,030	平成 34 年以降	11,100	4,550,000	409.9
平均		57,226	計画分(11 件)	9,757	4,217,672	432.3
			実績分(9 件)	9,121	3,804,408	417.1

(ロ) 耐震改修の事業費について

①耐震改修の方法について

耐震改修補強方法には大きく別けて次の工法があります。

区分	耐震補強 (従来工法)	制震補強 (粘性ダンパー)	免震補強 (基礎免震)				
原理	柱や梁、体力壁、筋交いなどで建物の強度を高め、建物が倒れたりしないようにした構造	柱や梁の間に揺れを吸収・減衰する装置を入れ、揺れを抑制する構造	建物と地盤との間に免震装置を設置し、変形して地震の揺れを吸収。建物に揺れが直接伝わらないようにした構造				
概念図							
							
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 一般的な補強方法 建物の倒壊、損壊はないが、損傷の恐れがある。 繰り返しの揺れでは破壊が増す恐れがある。 震災後の修繕にコストがかかる恐れがある。 揺れが激しく、特に建物の上部ほど激しく揺れる。 制震補強、免震補強に比較すると、補強箇所が多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 軽くて構造が柔らかい建物に効果がある。 制震装置を設置する位置や数によって効果に差が出る。 地震応答解析を実施し、耐震性を確認する必要がある。 耐震補強に比較して、補強箇所が少ない。 建物の損傷を低減できるなど耐震安全性の向上が図れる。 	<ul style="list-style-type: none"> 長周期地震に共振しやすい。 軟弱地盤や液状化の恐れのある地盤には向かない場合がある。 地震応答解析を実施し、耐震性を確認する必要がある。 免震装置を設置する層 (階) のみの工事のため、他の階への影響は少ない。 高い耐震安全性や機能維持確保が可能。 縦揺れは、横揺れほど効果を見込めない。 				
工事中の執務	<ul style="list-style-type: none"> 工事エリアの移転が必要 	△	<ul style="list-style-type: none"> 窓際の移転が必要 	○	<ul style="list-style-type: none"> 居ながらにして工事が可能 	◎	
改修後の機能性	<ul style="list-style-type: none"> 執務室面積減少、採光減少 	△	<ul style="list-style-type: none"> 執務室面積減少、採光減少 	○	<ul style="list-style-type: none"> 改修前と同じ 	◎	
コスト	改	1.00	◎	1.07~1.11	○	1.50~1.69	△
	新	1.00	◎	1.00~1.05	○	1.10~1.20	△
工期	1.00 標準的な工期	◎	1.00 大臣認定が必要な場合がある。	○	1.32 大臣認定が必要 地盤調査が必要	△	

参考：「官公庁の耐震改修計画手法に関する研究」「土別市本庁舎整備基本計画」「鳥取市耐震構造システムの比較」等

※地震応答解析とは

地震動に対して、地盤や建物・構築物の各部分がどのような力を受けたり変形したりするかを検討するために、地盤および建物・構築物を適切なモデルに置き換え、相互作用を考慮したうえで、設計用の地震動を入力してコンピューターで計算し、地震によって地盤や建物・構築物の各位置が受ける力と揺れの大きさを算出する解析法をいう。

②庁舎耐震改修（案）の概要

■耐震補強方法の概要

PC アウトフレーム（3 箇所）、RC 耐震壁増設（27 箇所）、耐震スリット（25 箇所）

※PC アウトフレーム工法：既存建物の外側にプレキャスト・プレストレストコンクリート(PCa・PC)構造による新設フレームを設置し、新設フレーム分の耐力を増加させることにより既存建物の補強を行う工法

※RC 耐震壁：建築物において、地震や風などの水平荷重(横からの力)に抵抗する能力をもつ壁

※耐震スリット：大きな地震が発生した際に、RC 造の建築物の柱や梁、さらには架構全体が破壊しないように、柱と腰壁などの間に設ける隙間。

■補強後の結果

方向	X（東西方向）					Y（南北方向）				
	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5
Is(前)	0.30	0.45	0.36	0.86	0.85	0.32	0.36	0.57	0.91	0.77
Is(後)	0.84	0.76	0.75	0.92	0.85	0.82	0.77	0.76	0.84	0.77

■耐震補強概算事業費

(千円)

耐震改修工事	520,000
既設改修工事	1,020,000
合計	1,540,000

※仮設庁舎、設計監理費等は含まれていません。

■改修計画平面図：別紙参照

③文化会館耐震改修（案）の概要

■耐震補強方法の概要

・事務所棟

PC アウトフレーム（2 箇所）、RC 耐震壁増設（16 箇所）、耐震スリット（17 箇所）、耐震鉄骨ブレース壁（20 箇所）、内部柱コンクリート巻補強（4 箇所）

・ホール棟

耐震スリット（14 箇所）

※耐震鉄骨ブレース壁：既存の柱、梁にあと施工アンカーを取り付け、そのフレーム内に鉄骨ブレース（斜め材）を取り付ける工法

■補強後の結果（事務所棟）

方向	X（東西方向）						Y（南北方向）					
	1	2	3	4	5	PH	1	2	3	4	5	PH
Is(前)	0.40	0.33	0.44	0.48	0.47	1.04	0.67	0.69	0.57	0.63	0.91	1.62
Is(後)	0.81	0.83	0.78	0.81	0.82	1.04	0.80	0.83	0.79	0.78	0.89	1.62

■耐震補強概算事業費（事務所棟+ホール棟）

（千円）

耐震改修工事 845,000

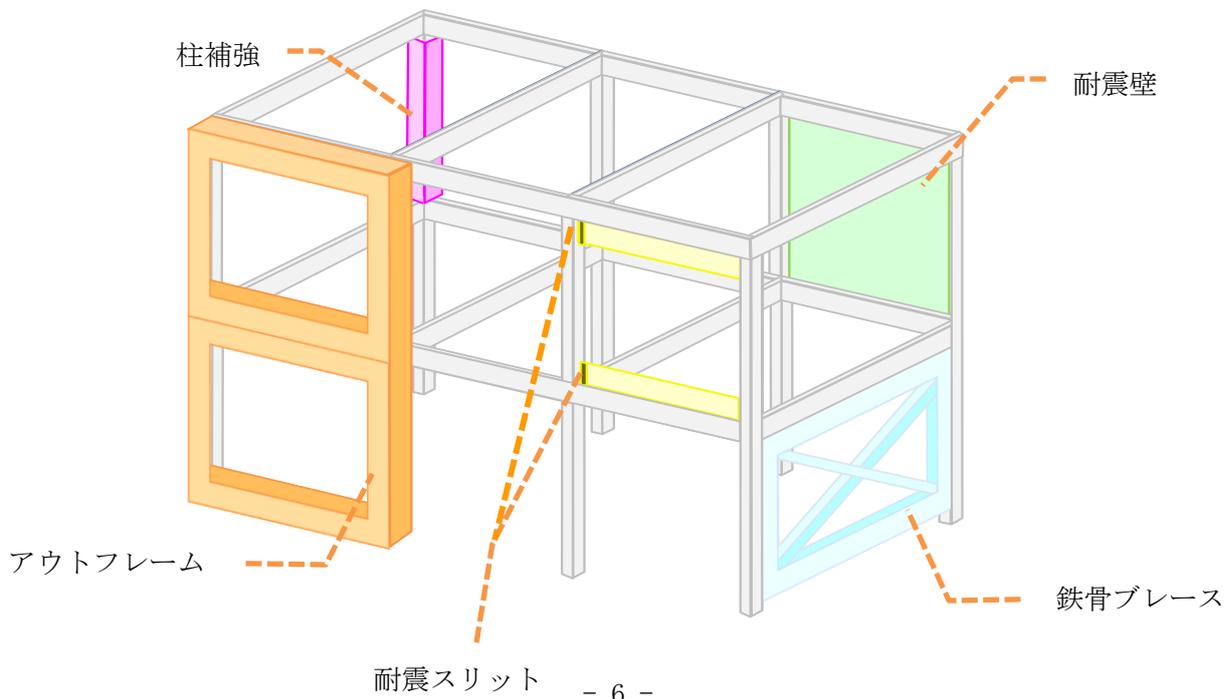
既設改修工事 1,265,000

合計 2,110,000

※仮設事務所、設計監理費等は含まれていません。

■改修計画平面図：別紙参照

（耐震補強方法参考イメージ）



3. 財源について

名 称	対象事業・要件等	財政措置等	期 限	その他	改修	建替	既存
公共施設等適正管理推進事業債(市町村役場機能緊急保全事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・新耐震基準導入前に建設され、耐震化が未実施の市町村の本庁舎の建替え事業等 ・公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づくもの ・建て替え後の庁舎を業務継続計画に位置付けるもの ・庁舎建替え事業費×標準延べ床面積/新庁舎延床面積 ※標準面積…建替え前の面積 or 本庁入居職員数(定員管理調査の対象となる職員(公営企業会計職員は除く))×35.3㎡の大きい方 ※解体費及び仮庁舎建設費は対象 ※用地取得費及び職員用・来庁者用の駐車場は対象外	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債の充当率 90% (交付税措置対象分は 75%) ・交付税措置率 30% 	平成 32 年度末まで (繰越を含めると H34. 3. 31 まで)	<ul style="list-style-type: none"> ・充当残は合併基金、合併特例債、公共施設基金が活用可能 ・緊急防災・減災事業債との併用不可 	×	○	×
緊急防災・減災事業債	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化 ・非木造 2 階以上又は延床面積 200 ㎡超の建築物 	<ul style="list-style-type: none"> ・地方債の充当率 100% ・交付税措置率 70% 	平成 32 年度末まで (繰越を含めると H34. 3. 31 まで)	・公共施設等適正管理推進事業債との併用不可	△	×	△
合併特例事業債(まちづくり事業基金)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村建設計画(輪島市まちづくり計画)に位置付けられている建設事業(基金はソフト事業も活用可能) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ハード分：現時点で、発行可能額約 7 億円 ・基金分：現在高約 13 億円 ・地方債の充当率 95% 	ハード分の発行期限は平成 32 年度末まで (繰越を含めると 34. 3. 31 まで)	・庁舎の建替えが計画上明記されていないので、県と協議が必	○	○	○

名 称	対象事業・要件等	財政措置等	期 限	要 その他	改修	建替	既存
過疎対策事業債	・過疎法等に定められた事業(産業振興施設、交通通信施設、厚生施設、教育文化施設等) ・過疎地域自立促進計画に位置付けられているもの	・交付税措置率 70%	<u>基金は期限なし</u> 平成 32 年度末まで (繰越を含めると H34. 3. 31 まで)	・地域コミュニティ施設や図書館併設の場合は当該部分のみ活用可能	△	△	△
輪島市公共施設等総合整備基金	市有公共施設等の整備、更新、改修、維持修繕、除却等	・基金現在高：2 億円 (平成 29 年度末見込み)	期限なし	・毎年 1 億円程度積み立てる予定	○	○	○

事業実施及び財源充当における期限について

○ 充当期限がある地方債	H30 年度	H31	H32	H33	H34	H35
・公共施設等適正管理事業債	H33. 3 発行期限				←繰越は H34. 3 まで	
・緊急防災・減災事業債	H33. 3 発行期限				←繰越は H34. 3 まで	
・合併特例事業債 (ハード分)	H33. 3 発行期限				←繰越は H34. 3 まで	
・合併特例事業債 (基金分)	基金は期限なし					
・過疎対策事業債	過疎計画期限⇒				⇨ 継続見込	
・輪島市公共施設等総合整備基金	基金は期限なし					

○ 実施期限がある事業	H30 年度	H31	H32	H33	H34	H35
・防災行政無線更新	H34. 11 切替(アナログ→デジタル)					
・焼却施設整備	H35. 3 石川北部 RDF センター閉鎖					